

みまもい通信 その156 <2022年4月号>

電話がつながらない?!
「いつでも解約」の表示はあるのに



「販売店と連絡が取れず解約できない。いつでも解約可能という表示を広告で確認して、安く試せる定期購入の化粧品を注文したのに」という相談が増えています。

連絡がつかない場合は ①電話の発信履歴を残しましょう ②メール・手紙など電話以外の記録が残る方法で解約を申し入れてみましょう。

解約手続の方法が、電話に限定されている場合には注意が必要です。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)へ